**進学支援金事業募集案内**

　勝山市教育委員会では、進学意欲の向上及び進学の促進を図ることを目的として、高等学校を卒業し令和６年４月１日以降に大学（大学院は除く）専門学校等へ進学されるみなさまへ支援金を支給しています。

対象者　 市内に居住する方の３０歳以下の子で、申請年度に、大学等（学校教育法に定める大学（大学院は除く）、高等専門学校の専攻科又は専修学校の専門課程）へ進学された方。

給付の額　１人あたり、３０，０００円（一括給付）※１人１回限り

給付方法　申請者（対象者）名義の口座へ振り込みます。

受付期間　４月から８月までに入学された方…同年度８月末まで

　　　　　９月から３月までに入学された方…同年度３月末まで

　　　　　※**受付期間を過ぎた申請は受け付けできませんので、ご注意ください。**

提出方法　郵送または教育総務課窓口へ提出してください。

＜郵送の場合＞　　〒911−8501　勝山市元町1丁目１番１号　勝山市教育委員会　教育総務課　行

＜窓口の場合＞　　勝山市元町1丁目５番６号　勝山市教育委員会　教育総務課（教育会館２階）

受付時間 ： 平日８時３０分〜１７時１５分

平日に書類のご提出が難しい場合は郵送でのご提出をお願いします。

申請に必要な書類

１．進学支援金交付申請（請求）書

　　※市のホームページよりダウンロード可能

２．大学等の入学(入学日）を証明できるもの（在学証明書等）

※学校機関が発行する証明書を提出してください。

３．入金を希望する口座の口座確認書類

　　※金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写しを提出してください。

○問い合わせ：勝山市教育委員会　教育総務課（教育会館２階）0779-88-8111（直通）

　　　　　 開庁時間 ：平日８：３０～１７：１５

※お問い合わせは平日の開庁時間内にお願いいたします。